

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年10月1日
(第55期) 至 2021年9月30日

サコス株式会社

(E04888)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	7
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4 経営上の重要な契約等	13
5 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	22
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレートガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	35
1 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	66
2 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1 提出会社の親会社等の情報	80
2 その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月23日
【事業年度】	第55期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (百万円)	15,557	17,683	18,819	18,177	17,857
経常利益 (百万円)	1,442	1,546	1,447	1,448	1,398
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	979	989	908	943	933
包括利益 (百万円)	992	1,050	948	970	958
純資産額 (百万円)	9,161	9,718	10,056	10,617	11,288
総資産額 (百万円)	17,065	19,275	21,227	21,862	22,312
1株当たり純資産額 (円)	207.41	224.05	236.62	251.59	267.19
1株当たり当期純利益 (円)	22.73	23.04	21.51	22.57	22.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.71	23.03	21.49	22.54	22.36
自己資本比率 (%)	52.2	49.9	46.8	47.9	49.9
自己資本利益率 (%)	11.2	10.7	9.3	9.2	8.6
株価収益率 (倍)	15.8	14.4	14.5	15.8	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	774	1,145	923	2,247	656
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△146	△604	△1,885	△313	△282
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△480	△387	678	△680	△328
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,302	2,455	2,172	3,425	3,470
従業員数 (人)	436	448	452	463	490
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(46)	(56)	(67)	(86)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (百万円)	14,756	16,046	16,990	16,702	16,067
経常利益 (百万円)	1,382	1,342	1,230	1,319	1,236
当期純利益 (百万円)	947	901	824	900	870
資本金 (百万円)	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
発行済株式総数 (千株)	43,866	43,866	43,866	42,866	42,866
純資産額 (百万円)	8,814	9,417	9,638	10,150	10,748
総資産額 (百万円)	16,349	18,479	20,403	21,024	21,190
1株当たり純資産額 (円)	205.04	219.08	229.53	243.41	257.52
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.00	21.00	19.52	21.54	20.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.98	20.98	19.50	21.52	20.87
自己資本比率 (%)	53.9	50.9	47.2	48.2	50.7
自己資本利益率 (%)	11.0	9.9	8.7	9.1	8.3
株価収益率 (倍)	16.4	15.8	16.0	16.5	17.9
配当性向 (%)	31.8	33.3	35.9	32.5	33.5
従業員数 (人)	394	400	403	413	425
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(43)	(54)	(61)
株主総利回り (%)	108.3	102.1	98.2	113.3	120.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	408	398	335	406	400
最低株価 (円)	320	319	225	233	331

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期以降の平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1967年 9月	建設機械のレンタル業を目的として三光機械リース株式会社を東京都渋谷区に資本金100万円にて設立。
1968年 5月	本社を東京都港区南麻布に移転。
1973年 2月	本社を東京都港区高輪に移転。
1973年 8月	横浜支店を設置。
1976年 5月	販売部を設置し、中古建設機械の販売・輸出を開始。
1979年 9月	多摩営業所を設置。
1981年 4月	東京営業所を設置。
1982年 4月	プラント課（現特需営業部）を設置し、特殊土木及びプラント関連業種へのレンタルを開始。
1986年 9月	サコス株式会社に商号変更。
1989年 6月	大阪支店（現関西営業部）を設置。
1992年 3月	品川区に新本社ビルを建設し、本社機能を同地に移転。
1993年11月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1995年 4月	ミニ建機工場（現関東ミニ建機課）を設置。
1997年 4月	C S A営業部を設置し、什器備品のレンタルを開始。
1999年 4月	建設機械レンタル会社の西尾レントオール株式会社と、資本、業務の提携。
1999年 8月	第三者割当増資による新株式発行。西尾レントオール株式会社が、当社の株式54.1%を取得し、親会社となる。（2021年 9月30日現在株式被保有率86.3%）
2000年 6月	本店所在地を東京都品川区に移転。
2001年 4月	軌陸課（現鉄道営業部）を設置し、鉄道工事機械のレンタルを開始。
2003年11月	東京地区の母店工場として市川営業所を設置。
2004年10月	事業開発部（現車輛課）を設置し、特殊商用車のレンタルを開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 9月	中部及び関西地区への鉄道工事機械のレンタルを開始。
2008年 4月	中部地区に特需・名古屋営業所、鉄道・名古屋営業所を設置。
2009年 6月	当社70.0%の出資により株式会社新光電舎（連結子会社）を設立し、株式会社光電舎より工事用電気設備工事部門を譲受。（2021年 9月30日現在株式保有率70.0%）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場。
2011年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2013年 7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2014年 3月	九州地区への鉄道工事機械のレンタルを開始。
2017年 4月	駐車場サービスを運営する京浜建設株式会社（現つばさパーキング株式会社、非連結子会社）の株式全部を取得。
2017年 9月	工事用電気設備工事の設計監理及び請負を行う双葉電気株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。（2021年 9月30日現在株式保有率98.3%）
2017年12月	自動車整備事業を営む加藤自動車販売株式会社（非連結子会社）の株式全部を取得。
2018年10月	川島センターを設置。
2019年 9月	鉄道・九州営業所を佐賀県神埼郡に移転。
2021年 2月	電気設備工事業を営む親和電気株式会社の株式全部を取得し、連結子会社化。（2021年 9月30日現在株式保有率100.0%）

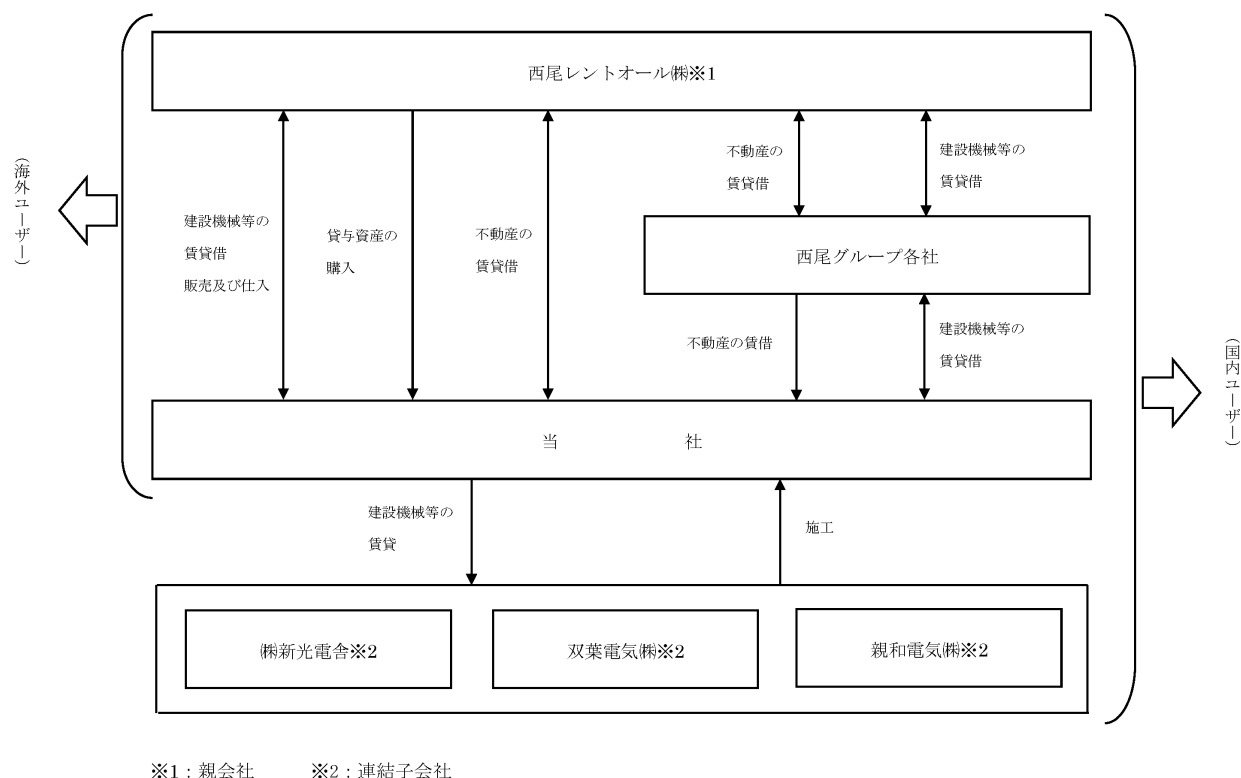
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社及び非連結子会社2社で構成されており、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに電気設備工事等を主な事業としております。

また、当社グループが所属する西尾レントオール株式会社グループは、建設機械を中心とした機械・機器の賃貸及び販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、当社グループと親会社である西尾レントオール株式会社及びその関係会社との位置付けに重要な変更はありません。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、非連結子会社2社（加藤自動車販売(株)及びつばさパーキング(株)）は、それぞれ自動車整備事業及び駐車場サービス等を営んでおりますが、取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 西尾レントオール 株式会社 (注) 1	大阪市中央区	8,100	建設・設備工事事業 機器及びイベント用関 連機材の賃貸	(被所有) 86.3	当社との間で建設機械 等の賃貸借、仕入販売 及び貸与資産の購入並 びに不動産の賃貸借を 行っております。 役員の兼任等…2名
(連結子会社) 株式会社新光電舎	東京都品川区	50	工事事業 電気設備工事 の設計監理及び請負	70.0	当社との間で建設機械 等の賃貸借、工事事業 電気設備工事の施工を行 っております。 役員の兼任等…2名
双葉電気株式会社	大阪市住吉区	12	工事事業 電気設備工事 の設計監理及び請負	98.3	当社との間で建設機械 等の賃貸借、工事事業 電気設備工事の施工を行 っております。 役員の兼任等…2名
親和電気株式会社 (注) 2	大阪市守口市	18	電気設備工事業	100.0	当社との間で建設機械 等の賃貸借、電気設備工 事を行っております。 役員の兼任等…2名

(注) 1. 西尾レントオール株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

2. 親和電気株式会社の議決権等の所有又は被所有割合は、子会社による出資を含む比率になります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数 (人)	490(86)
----------	---------

(注) 1. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
425(61)	38歳7ヶ月	14年6ヶ月	5,133,633

(注) 1. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員は、年間の平均人員を () 外数で記載してあります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します』という企業理念のもと、常にユーザーから信頼・安心される企業風土の構築を目指しております。

また、新たなサービスの提供にも積極的に取り組み、優秀な人財の育成を通じてサービス体制の充実化を図り、当社グループの収益力の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

(2) 経営戦略

当社は、第56期（2022年9月期）より中期経営計画のテーマとして「蛻変（ぜいへん）への挑戦」を掲げております。

また、当社はこれからの数年間で日本社会が大きく変わり、同様に当社が属する建設業界も大きな変化を迎えるものと予想しております。

当社としてはこのテーマのもと、社会環境の変化を常に意識し、人財の活用やレンタル資産の投資に加え、建設DXに積極的に取り組み、新たな需要の創造と顧客獲得を目指してまいります。

テーマ：「蛻変（ぜいへん）への挑戦」

重点項目

①新しい力（武器）の構築

②現営業力の再構築

③ストロングポイント（鉄道・特需・発電・販売）の深耕

上記の重点項目につきましては、次のとおり取り組んでまいります。

- ・デジタルとリアルを融合させた土木施工・機械管理プラットフォームへの挑戦
- ・新基幹システム構築と様々な社内ネットワークのデジタル化
- ・長期的視野に立つての人財採用及びエリア戦略
- ・大型発電機、仮設を含めた電気工事等の供給力（商品供給＋工事能力＋設計提案能力）を活かした営業展開の強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新中期経営計画である「蛻変（ぜいへん）への挑戦」のもと、2022年9月期は次の売上高、経常利益及び売上高経常利益率を目標としております。

売上高	196億00百万円
経常利益	14億60百万円
売上高経常利益率	7.5%

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響など不確定な要素もありますが、ワクチン接種の広まりと合わせて徐々に経済活動も正常化してくると期待しております。

当社グループが関連する建設業界においては、東京都心部で予定されていた大型土木工事や各地の再開発計画が順次着工になると予測しており、周辺地域でも中央道新小仏トンネルや外環道千葉京葉ランプなどの工事が予定されています。関西地区でも高速道路関連や鉄道関連などのインフラ整備工事が予定されており、夢洲の万博会場やIR関連インフラ整備工事なども徐々に本格化する見込みです。

当社グループといたしましては、新中期経営戦略に「蛻変（ぜいへん）への挑戦」をかかげ、変化の激しい時代に対応し、新たな市場を開拓していくために「新しい力の構築」「人財育成・風土革新への挑戦」「ストロングポイントの深耕」を重点項目に、今後も建設業界および社会に必要とされる企業として成長していきたいと考えています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び適切なる対応に努める所存であります。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2021年12月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

当社グループの売上高の大半を占める建設業界において、国及び地方自治体の発注する公共事業の削減及び国内景気や企業収益の動向に左右される民間建設投資の減少が一般に想定される規模を超えて発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは、大手総合建設会社への営業強化を図ると共に、地元に着目した地場ユーザーとの取引の強化並びにプラントメーカー、造船、重電、鉄鋼等、これまで以上に多種多様なマーケットへの営業展開を推進してまいります。

また、都市部において付加価値の高いレンタルサービスを事業展開するため、環境関連商品の拡販や一般産業界向けの機器レンタルに加え、建設DXの取り組みに注力してまいります。

(2) 業績の季節変動について

当社グループの主力である建設機械が用いられる建設投資のうち、公共投資については予算決定から実際の工事着工まで、概ね5～6か月のタイムラグが生じます。従いまして、毎年4月からの新年度の予算執行は、その年の9月ないし10月頃から始まり、翌年3月まで断続的に実施され、この期間において建設工事は最盛期を迎え、建設機械レンタルの需要が最も大きくなります。

このため、貸与資産の稼働率は第2四半期連結累計期間（10月～翌3月）の方が高く、当連結会計年度固有の要因があるものの、おおむね当社グループの売上高及び利益は第2四半期連結累計期間に偏重する傾向があります。

直近期における当社グループの第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第2四半期連結累計期間 自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	連結会計年度 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	第2四半期連結累計期間の 通期に対する比率 (%)
売上高	9,055,105	17,857,629	50.7
営業利益	838,940	1,535,888	54.6
経常利益	771,659	1,398,384	55.2

(3) 貸与資産の保有に伴う業績の変動について

当社グループの主たる事業がレンタルであることから、貸与資産に係る原価は減価償却費等の固定費であり、売上原価はこれらの固定費のウエイトが大きくなる傾向にあります。

従って、レンタル業のビジネスの特徴として、損益分岐点を超えた売上高を計上した場合には、売上高の進捗率以上に利益率が高くなりますが、損益分岐点を下回った場合には、売上高の下落率以上に利益に与える影響が大きくなる可能性があります。

貸与資産の保有に関しましては、ユーザーニーズを反映した新機種の導入や環境対策商品を含めた既存資産の稼働・回収状況を考慮した購入を進め、今後の償却費の推移や当社グループの業績の推移等を総合的に勘案し、保有状況のバランスを図ることで、収益構造の強化に努めてまいります。

(4) 貸与資産の法規制について

当社グループの主力商品である建設機械や車両は、排ガス規制を始め、環境や安全に関する法規制に対応する必要がありますが、今後これらの規制が厳しくなった場合、新規調達コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、現在保有している機械のメンテナンスに注力し長寿命化を進めることで、影響を最小限に抑えられるよう努めております。

(5) 固定資産の減損会計について

当社グループは貸与資産等の固定資産を保有しております。当該固定資産は経営環境の著しい悪化等により投資利回りが変化した場合、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用され、減損処理の対象となる可能性があります。

この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により不透明な状況が続きましたが、米国や中国など海外経済の回復による製造業の輸出増加に加えて自宅内消費や情報サービス業の拡大により後半は回復傾向となりました。しかしながら半導体や木材など資機材の不足により終盤は景気の減速も見られます。また、飲食業や観光業など個人向けサービスでは一年を通して厳しい状態が継続しました。

当社グループが関連する建設業界におきましては、一年延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催されたため、東京都心部を中心に新たな大型案件の着工がなく、公共工事を中心に一定の工事量は確保されたものの全体としては工事量が減少し、同業者間での競合が激しさを増しました。ただし、関西地区においては大型土木工事や鉄道工事、建築工事などが予定通りに着工し、堅調に推移しています。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の最終年として生産効率の向上を進め、従来の建設市場に加えて非常用発電機市場への注力やバジェット・レンタカー羽田空港店の開設など新たな市場開拓も進めました。また、国土交通省が推進する建設キャリアアップシステム（CCUS）と連動した独自開発の建設DXシステムにより建設現場の効率と安全に寄与する提案などもおこなってきました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、178億57百万円（前期比98.2%）となりました。内訳としましては、賃貸収入122億17百万円（同88.7%）、その他の売上高56億39百万円（同128.0%）となりました。

また、営業利益につきましては15億35百万円（同102.5%）、経常利益につきましては13億98百万円（同96.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億33百万円（同98.9%）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、223億12百万円と前連結会計年度末に比べて4億50百万円（2.1%）の増加となりました。これは、貸与資産の増加2億86百万円があったためであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、110億24百万円と前連結会計年度末に比べて2億20百万円（2.0%）の減少となりました。これは、長期借入金の増加4億9百万円、リース債務の増加2億78百万円及び前受金の増加1億35百万円があったものの、未払消費税等の減少3億48百万円、仕入債務の減少2億44百万円、社債の減少2億2百万円及び未払法人税等の減少1億56百万円があったためであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、112億88百万円と前連結会計年度末に比べて6億70百万円（6.3%）の増加となりました。これは、剰余金の配当などがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、利益剰余金が6億41百万円増加したためであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて44百万円増加し、34億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億56百万円（前年同期は22億47百万円の獲得）となりました。これは、主な減少項目として貸与資産の取得による支出7億60百万円、法人税等の支払額5億85百万円及び仕入債務の減少額3億円があったものの、主な増加項目として税金等調整前当期純利益13億98百万円に加え、減価償却費10億33百万円及び売上債権の減少額1億40百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億82百万円（前年同期は3億13百万円の使用）となりました。これは、主な減少項目として短期貸付金の増加額79百万円、無形固定資産の取得による支出75百万円及び有形固定資産の取得による支出68百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億28百万円（前年同期は6億80百万円の使用）となりました。これは、主な増加項目として長期借入れによる収入15億円があったものの、主な減少項目として長期借入金の返済による支出12億47百万円及び社債の償還による支出2億2百万円に加え、配当金の支払額2億91百万円があったためであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 貸与能力

当社グループの営業の主力を占める貸与資産は、自社での購入及び親会社からの賃借により調達しております。

当連結会計年度末の貸与能力の金額は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業		
保有する貸与資産の取得価額の総額	4,859,125	115.4
親会社から賃借により調達している貸与資産の取得価額の総額	8,870,928	89.2
計	13,730,054	97.0

(注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 貸与資産の購入実績

当社グループの営業の主力を占める貸与資産の当連結会計年度の購入実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	1,074,788	171.4

(注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 貸与資産の親会社からの賃借による調達実績

当社グループの営業の主力を占める貸与資産の当連結会計年度における親会社からの賃借による調達実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	901,247	78.0

(注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2. 上記の金額は、親会社から賃借している貸与資産の取得価額より算出しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	17,857,629	98.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社大林組	—	—	1,839,950	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度につきましては、総販売実績に対し10%以上に該当する販売先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

②経営成績の分析

(概要)

当連結会計年度における損益計算書の概要は次のとおりであります。

売上高	178億57百万円	(前期比 98.2%)
売上総利益	66億25百万円	(前期比100.7%)
営業利益	15億35百万円	(前期比102.5%)
経常利益	13億98百万円	(前期比 96.6%)
親会社株主に帰属する当期純利益	9億33百万円	(前期比 98.9%)

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、一年延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催により東京都心部を中心に工事量が減少したため、前連結会計年度と比べて1.8%減少し、178億57百万円となりました。内訳としましては、賃貸収入122億17百万円(前期比88.7%)、その他の売上高56億39百万円(同128.0%)となりました。

(売上総利益及び営業利益)

売上総利益につきましては、貸与資産の購入による償却費の増加はあるものの、販売原価や運賃原価等の利益率の改善により売上原価が3.1%減少したため、前連結会計年度に比べて0.7%増加の66億25百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の営業活動が制限されたことにより営業経費は減少したものの、当社グループの人員増に伴い人件費が増加し、前連結会計年度に比べて0.1%増加の50億89百万円となりました。

その結果、営業利益につきましては、前連結会計年度に比べて2.5%増加し、15億35百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益につきましては、営業外収益は22.4%減少の80百万円となり、営業外費用は41.4%増加の2億18百万円となりました。

その結果、経常利益につきましては、前連結会計年度に比べて3.4%減少し、13億98百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額として4億45百万円を計上した結果、前連結会計年度に比べて1.1%減少し、9億33百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第52期	第53期	第54期	第55期
	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
自己資本比率 (%)	49.9	46.8	47.9	49.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	74.0	61.7	67.8	69.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.6	6.8	2.8	10.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	31.7	8.6	20.0	5.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金と設備投資資金であります。運転資金需要のうち主なものは、貸貸収入に対応する貸貸収入原価、商品売上に対応する商品仕入原価、工事売上高に対応する工事原価並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは、賃借料、修理費、運搬費及び人件費等の費用であります。また、設備投資資金需要のうち主なものは、貸与資産の取得及び営業所の設備新設等であります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、原則として内部資金または金融機関からの借入等により資金調達を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、長期借入により15億円の資金調達を実施しております。また、中・長期的な事業拡大等に伴う一時的な資金需要の発生に備え、銀行とコミットメントライン契約（融資枠7億円）も引き続き締結しております。

今後につきましては、営業活動から得られたキャッシュ・フローによる内部資金、並びに経営環境に応じて金融機関からの借入等により、事業の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達し、財務体質の強化を進めてまいります。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表作成において、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り及び仮定を必要としております。これらの見積り及び仮定については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の当社事業への影響は段階的に改善することが見込まれることから、将来の収益力への影響は僅少であると判断し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損の判定等を見積りを行っておりますが、感染状況に改善が見られない場合や経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響が及ぶ可能性があります。

なお、見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、1,099百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び営業所設備の更新等によるものであります。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、同一セグメントに属する建設機械・機器のレンタルに関する事業を展開しているため、セグメントごとの設備の状況は記載しておりません。

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	土地 (面積:㎡)	貸与資産	リース資産	その他		
本社、東京営業部、販売部 (東京都品川区)	事務所	405,883	1,130,298 (519)	62,427	36,307	45,408	1,680,325	95
東京支店・東京リニューアル課 (東京都中野区)	事務所 整備工場	0	— [804]	341,341	24,725	81	366,148	18
神奈川営業部・川崎営業所・京 浜営業所 (川崎市川崎区)	事務所 整備工場	19,312	1,610,063 (4,297) [1,490]	82,074	138,406	1,814	1,851,671	19
西関東営業部・多摩営業所 (東京都西多摩郡瑞穂町)	事務所 整備工場	23,380	— [2,645]	147,331	8,446	2,631	181,790	12
関西営業部・大阪営業所・特需 大阪営業所・西日本営業所 (大阪市西淀川区)	事務所 整備工場	6,261	— [6,181]	302,690	9,093	3,058	321,103	39
特需営業部・浦安営業所・発電 システム部 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	13,211	— [2,708]	118,808	15,375	2,632	150,027	26
鉄道営業部・鉄道東京営業所・ クレーンセンター (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	3,292	— [3,285]	563,780	9,581	1,497	578,151	26
関東ミニ建機課・高車センター (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	38,711	— [7,926]	990	388	586	40,676	9
川島センター・CSA営業部 (埼玉県比企郡)	事務所 整備工場	127,865	— [12,000]	42,273	798,381	21,747	990,267	10
特需・鉄道名古屋営業所 (名古屋市港区)	事務所 整備工場	93,565	— [5,110]	—	—	749	94,315	8
鉄道九州営業所 (佐賀県神埼郡)	事務所 整備工場	184,707	— [1,973]	—	—	6,608	191,316	6

(注) 1. その他は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2. 土地及び建物を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積: m ²)	貸与資産	リース資産	その他	合計	
㈱新光電舎	東京支店 (東京都江東区)	事務所	3,426	— [—]	—	6,503	275	10,206	16
双葉電気㈱	本社 (大阪市北区)	事務所	15,658	48,231 (132)	—	16,668	—	80,558	28
親和電気㈱	本社 (大阪府守口市)	事務所	30,113	38,511 (381)	—	14,370	385	83,381	18

- (注) 1. その他は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 土地及び建物を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設・除却等については、特記すべきものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,866,681	42,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	42,866,681	42,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2011年12月22日	2012年11月28日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名	当社取締役2名	当社取締役2名
新株予約権の数(個)※	130(注)2	215(注)2	45(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 6,500(注)2	普通株式 10,750(注)2	普通株式 4,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2012年1月10日 至 2062年1月9日	自 2012年12月25日 至 2062年12月24日	自 2014年12月24日 至 2064年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 163 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 197 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 543 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件※	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4	(注)4	(注)4

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年1月7日	2016年11月25日	2018年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名	当社取締役3名	当社取締役3名
新株予約権の数(個) ※	7(注) 2	77(注) 2	107(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 700(注) 2	普通株式 7,700(注) 2	普通株式 10,700(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年1月27日 至 2065年1月26日	自 2016年12月26日 至 2066年12月25日	自 2018年12月25日 至 2068年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 505 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 276 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 206 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	第7回新株予約権
決議年月日	2020年11月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
新株予約権の数（個）※	102（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 10,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年12月23日 至 2070年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 288 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年11月30日）において記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 第1回及び第2回については、2013年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、第1回及び第2回は1個につき50株とし、第3回以降は1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年11月22日 (注)	△1,000	42,866	—	1,167,551	—	165,787

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	15	53	9	2	2,296	2,381	—
所有株式数 (単元)	—	2,696	1,084	365,158	196	30	59,132	428,296	37,081
所有株式数の 割合 (%)	—	0.63	0.25	85.26	0.04	0.01	13.81	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,179,253株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に11,792単元及び53株含まれております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
西尾レントオール株式会社	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号	35,949	86.2
サコス共栄会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	1,104	2.7
サコス従業員持株会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	850	2.0
ピー・シー・エス株式会社	相模原市中央区相模原4丁目3番14号	272	0.7
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	188	0.5
瀬尾 伸一	東京都中野区	87	0.2
立石 正信	広島市安佐北区	80	0.2
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	58	0.1
軸原 博文	神戸市西区	55	0.1
松岡 忠義	東京都多摩市	51	0.1
計	—	38,697	92.8

(注) 上記のほか、自己株式が1,179千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,179,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,650,400	416,504	—
単元未満株式	普通株式 37,081	—	—
発行済株式総数	42,866,681	—	—
総株主の議決権	—	416,504	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	1,179,200	—	1,179,200	2.8
計	—	1,179,200	—	1,179,200	2.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	36
当期間における取得自己株式	50	18

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	27,700	9,999	—	—
保有自己株式数	1,179,253	—	1,179,303	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、企業体質の強化と事業拡大のための内部留保の蓄積を図ると共に、長期的且つ総合的な株主価値の向上を図るべく、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような考えのもと、当事業年度の配当につきましては、1株につき金7円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は33.5%となりました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関については、期末配当を定時株主総会、中間配当を取締役会としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月22日 定時株主総会決議	291,811	7.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念及び経営方針に基づいた企業倫理を徹底することで法令を遵守することの重要性を全社員に認識させ、企業経営の健全性と効率化を図り、ステークホルダーに対しては、企業価値を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、これらを充実させるため、当社グループとして経営の健全性・透明性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保といった点に重点を置いた体制強化にも努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

取締役会は取締役8名（うち、3名社外取締役）で構成し、原則として毎月1回定例開催され、会社経営の意思決定を行う常設機関として、取締役会の専決事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決定しております。

また、各取締役は、企業理念、経営方針及び取締役会決定事項について担当管掌部門に周知徹底させ、利益計画の進捗状況や月例報告について審議検討し、経営の適正性・効率性の確保に努めております。

当社は、執行役員制度を導入しております。これにより、経営の意思決定及び業務監督機能と一定分野の業務執行機能を明確に区分し、企業経営における迅速且つ効率的な業務執行の実現を図っております。

監査役会は監査役3名（うち、2名社外監査役）で構成され、監査方針及び監査計画を協議決定しております。また、各監査役はこれに基づき、取締役会等の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、客観的・中立的な立場で社内外における経験・見識から必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行を監査・監督しております。

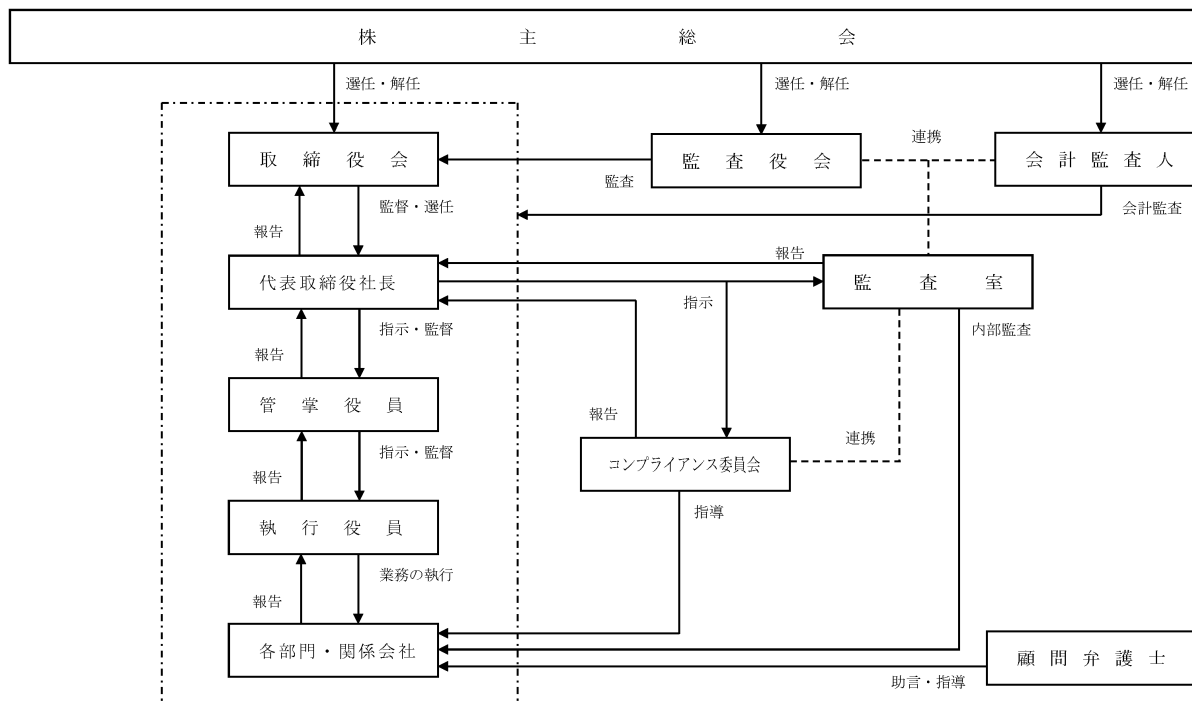
なお、提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長）

役名	氏名	取締役会	監査役会
取締役会長	西尾 公志	○	
代表取締役社長	瀬尾 伸一	◎	
常務取締役	石川 忠	○	
常務取締役	夏目 正治	○	
取締役	外村 圭弘	○	
社外取締役	一樂 毅	○	
社外取締役	谷口 英武	○	
社外取締役	日野 英則	○	
常勤監査役	岡村 克昭	○	◎
社外監査役	古田 茂	○	○
社外監査役	荒牧 知子	○	○

また、当社は、取締役会における経営判断の透明性を確保するに当たり、各取締役の職務執行の状況等を監査・監督するため、監査役会を設置する体制が最適であると判断し、当該体制を採用しております。

取締役会及び監査役会には、それぞれ社外役員を選任することで、より客観的且つ独立的な立場から監視機能を行い、ガバナンス体制の充実化を図るとともに、当該体制の有効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、以下の企業理念と経営方針を制定しており、すべての役員と従業員は、これを職務執行の拠り所として、法令・定款の遵守はもとより、社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

企業理念	当社は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。
経営方針	<ol style="list-style-type: none"> お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。 社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。 あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

また、当社は、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも、各プロフィットが責任を持って進めることとし、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

a. 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、定期的実施している新入社員教育・昇格研修等の役職員教育において、法令や企業理念・経営方針を繰り返し伝えることにより徹底しております。

また、各プロフィットでは、実際の業務執行にあたって、法令・定款、企業理念、経営方針を遵守するための業務手順が定められ、各プロフィットの所属長及び管理課長がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて、処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気づいたときは社長または取締役・監査役に直接通報できることとしております。（匿名可）

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会を始めとする重要な会議の議事録や各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、コンプライアンス、資産、債権、安全等の各部門の所管業務に付随するリスクについて、各部門において、関連規程、決裁基準を設け、これに基づき、周知・徹底を図るものとし、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応部署を定め、対応することとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会で決定した全社の計画立案指針に基づき、各プロフィットが事業計画を策定し、その達成に向けて自主的な運営を行っております。各プロフィットを担当する取締役は、月例会議に出席し、結果に対する分析とその改善を図ることにより、目標達成のための業務の効率化を実現することとしております。
- e. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、親会社である西尾レントオール株式会社で定めたグループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づき、連携しながらも、親会社からの事業上の制約は受けず、独自性を発揮して事業活動を行っております。また、親会社と当社の監査役間の情報交換・意見交換により、当社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社では、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社では、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、子会社においてリスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。当社の監査室は、管理状況を確認し、必要に応じて改善を行います。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社では、「関係会社管理規程」に基づき、子会社は、毎期の事業計画を当社とすりあわせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また、当社の役職員が子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。
- (4) 子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社は、「倫理規程」を制定し、すべての役職員に周知徹底しております。また、当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行います。
- f. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、選任するものとし、指名された従業員は、取締役から独立して、監査役の指揮命令の下、業務を行うこととしております。また、当該従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の意見を尊重することとしております。
- g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反、内部監査の実施状況等の内容をすみやかに報告しております。
また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める体制をとっております。
- h. 子会社の取締役・監査役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制
子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社の監査役の求めに応じて、業務執行の状況を報告することとし、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときはすみやかに当社の監査役に報告することとしております。
- i. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、「内部通報制度運用規程」を制定し、通報等をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止しております。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、予め予算を計上しておくこととしております。当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役職務の執行に必要なものでない認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理します。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と定期的な意見交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定し、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識のある企業人として、正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。もし、不当な要求等があった場合には、すみやかに顧問弁護士及び警察等の外部専門機関と連携し、組織として対処することとしております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	西尾 公志	1960年8月4日生	1988年12月 西尾レントオール株式会社取締役 1992年12月 同社常務取締役 1994年6月 同社代表取締役社長(現任) 1999年6月 当社取締役 2002年6月 当社代表取締役会長兼社長 2003年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	5
代表取締役社長	瀬尾 伸一	1959年3月8日生	1982年4月 当社入社 2002年6月 当社取締役東京営業部長 2005年12月 当社常務取締役 2009年6月 株式会社新光電舎代表取締役社長(現任) 2009年12月 当社代表取締役社長(現任) 2016年5月 双葉電気株式会社取締役(現任) 2017年10月 つばさパーキング株式会社取締役会長(現任) 2017年11月 加藤自動車販売株式会社代表取締役社長(現任) 2021年5月 親和電気株式会社取締役会長(現任)	(注) 3	87
常務取締役 本社部門管掌	石川 忠	1962年3月19日生	1985年4月 西尾レントオール株式会社入社 2004年4月 当社入社 2006年12月 当社取締役経理部長 2009年6月 株式会社新光電舎監査役(現任) 2010年4月 当社取締役経理部長兼人財部長 2014年10月 当社取締役経理部長兼総務部長 2016年12月 当社常務取締役経理部長兼総務部長 2017年10月 つばさパーキング株式会社代表取締役社長(現任) 2017年12月 加藤自動車販売株式会社監査役(現任) 2018年4月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	51
常務取締役 西関東営業部、関西営業部、 特需営業部、発電システム部、 C S A営業部管掌	夏目 正治	1964年3月18日生	1986年3月 当社入社 2012年12月 当社執行役員関西営業部長 2014年12月 当社取締役関西営業部長 2015年5月 当社取締役関西営業部長兼C S A営業部長 2018年10月 当社取締役西関東営業部長、関西営業部長兼C S A営業部長 2019年10月 当社取締役西関東営業部長、関西営業部長、発電システム部長兼C S A営業部長 2020年10月 当社取締役西関東営業部長、発電システム部長兼C S A営業部長 2020年12月 当社常務取締役西関東営業部長、発電システム部長兼C S A営業部長(現任)	(注) 3	44
取締役	外村 圭弘	1955年7月12日生	1997年12月 西尾レントオール株式会社取締役 2000年6月 当社取締役(現任) 2008年12月 西尾レントオール株式会社常務取締役 2011年12月 同社専務取締役(現任)	(注) 3	13
取締役	一楽 毅	1946年3月1日生	1964年4月 日本国有鉄道入社 1988年10月 東海旅客鉄道株式会社入社 2005年6月 名工建設株式会社名古屋支店執行役員副支店長兼軌道部長 2011年7月 中部土地調査株式会社代表取締役社長 2016年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	谷口 英武	1950年12月22日生	1976年3月 1級建築士登録 1982年1月 工学博士(東京大学) 1982年3月 株式会社大林組入社 2010年10月 同社海外支店建築部長 2014年3月 同社技術本部企画推進室部長 2016年4月 HT建設コンサルティング代表(現任) 2019年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	日野 英則	1955年12月10日生	1980年4月 日本電信電話公社入社 1985年7月 日本電信電話株式会社建設技術開発室土木技術部門 1994年4月 同社東北設備建設総合センタ土木センタ担当部長 1999年7月 同社アクセスサービスシステム研究所シビルシステムプロジェクト主幹研究員 2006年4月 アイレック技建株式会社取締役技術本部長 2012年6月 全国通信用機器材工業協同組合常務理事 2019年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	岡村 克昭	1963年1月28日生	1983年3月 当社入社 2007年4月 当社総務部長 2014年10月 当社監査室部長 2016年5月 双葉電気株式会社監査役（現任） 2016年12月 当社常勤監査役（現任） 2021年5月 親和電気株式会社監査役（現任）	(注) 4	11
監査役	古田 茂	1970年4月21日生	1997年4月 弁護士登録 本間・小松法律事務所（現 本間合同法律事務所）所属（現任） 2008年12月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	荒牧 知子	1968年11月7日生	1995年3月 公認会計士登録 2006年2月 荒牧公認会計士事務所所長（現任） 2006年4月 税理士登録 2015年6月 株式会社三城ホールディングス取締役 2015年12月 当社監査役（現任） 2018年6月 エクシオグループ株式会社監査役（現任）	(注) 4	—
計					212

- (注) 1. 取締役一樂毅、谷口英武及び日野英則は、社外取締役であります。
2. 監査役古田茂及び荒牧知子は、社外監査役であります。
3. 2020年12月22日開催の定時株主総会の終結から2年間
4. 2020年12月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
5. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と一定分野の業務執行機能を明確に区分し、取締役会の一層の活性化と経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役一樂毅は、鉄道分野における幅広い専門的知識に加え、また、中部土地調査株式会社の代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的かつ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役谷口英武は、長年にわたり建築分野において技術開発・研究に携わり、高度な専門知識を有する一方、HT建設コンサルティングの設立・代表を務めるなど経営全般においても幅広い知見を持っていることから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的かつ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役日野英則は、主に通信設備を中心とした土木技術分野で長年活躍し、豊富な実績と経験を有しており、また、業界団体で常務理事を務めるなど、経営全般に精通していることから、大所高所の見地で提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であり、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、また、より客観的かつ中立的な立場から、当社の経営全般に対し監査・監督活動を遂行していただけると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所所長であり、公認会計士及び税理士として数多くの会社の監査業務、税務業務に関わってきた経験を有しており、また、株式会社三城ホールディングス取締役を務めるなど、経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営全般に対し監査・監督活動を遂行していただけると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、独立性に関する明確な基準又は方針を定めておりませんが、各役員の選任につきましては、当社の事業特性を理解した上で、各分野での豊富な経験や知見等に基づき、客観的又は専門的な視点により、公正かつ中立的な立場から経営的な判断ができる人物を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社の事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、取締役会への出席や監査役会と連携を取りつつ定期的に意見交換を行い、独立した立場からチェック機能の強化に努めております。

社外監査役は、監査役からの監査報告や監査室からの報告を定期的に受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

また、社外監査役は、監査室及び会計監査人より直接監査結果についての説明を受けるとともに、積極的に意見交換を行う等、連携を図ることで監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち、2名社外監査役）で構成し、監査方針及び監査計画の協議決定に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、監査役監査により取締役の職務執行を監査するほか、必要に応じて営業部営業所の実地監査を行っております。

なお、監査役は、監査室と綿密な連携を保つことで情報の共有化を図り、加えて内部監査報告書の閲覧や必要に応じて内部監査の状況や結果に関し確認及び調査を求めることで、監査の実効性を確保するよう努めております。

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査に対する体制、計画及び監査の実施状況について定期的に情報交換並びに意見交換を行い、認識の共有化を図っております。

また、業務活動全般に関して、必要に応じて顧問弁護士等の助言・指導を受けております。

当社は原則、監査役会を毎月1回開催し、各監査役間の監査活動、その他の情報共有を図っております。当事業年度の監査役会の開催回数、並びに各監査役の監査役会への出席状況は、以下のとおりです。

氏名	監査役会		出席率
	開催回数	出席回数	
岡村 克昭	12	12	100.0%
古田 茂	12	12	100.0%
荒牧 知子	12	12	100.0%

監査役会における主な検討事項は、次のとおりです。

- ・ 監査役監査方針及び監査計画
- ・ コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の整備・運用状況
- ・ 取締役会による業務執行及び取締役会の監督機能
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・ 会計監査人の選任並びに不再任に関する事項
- ・ 会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成

また、常勤監査役の主な活動状況は、次のとおりです。

- ・ 取締役会及び重要会議への出席
- ・ 代表取締役社長及び取締役との意見交換
- ・ 重要書類の閲覧
- ・ 往査の実施
- ・ 内部監査部門との連携
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 関連会社の監査役との連携

② 内部監査の状況

当社は、各部門の業務の適正性を確保するため監査室に専従スタッフ1名を配置し、内部監査規程に基づいた計画的な監査活動を実施しております。

また、定期的に会計監査人と意見交換することで、連携の強化に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

市之瀬 申

神前 泰洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他の補助者10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性、監査計画の妥当性、監査の実施状況及び監査結果の相当性を検討した上で、会計監査人を総合的に評価し、選解任や不再任の可否について判断しております。

これらを検証した結果、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の品質管理体制や監査実施者の独立性、専門性、監査の実施状況に加え、その妥当性などの評価を行っております。

その結果、監査の方法と結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,100	—	27,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,100	—	27,700	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画及び監査内容を十分に考慮し、当社の会社規模や業界固有の特性等を勘案の上、監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度の監査報酬について、監査報酬の決定方針に従い、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬等の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況について確認・検証した上、会社法第399条第1項に基づき、同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月27日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容決定方針を決議しております。

その概要は、金銭による固定報酬と変動報酬及び非金銭によるストック・オプションからなり、固定報酬部分は、月例とし、基本報酬と役付ごとに決めた役位手当で構成され、代表取締役社長が個人別に評価を行いその評価に基づき報酬額を決定することとしております。

また、変動報酬部分は、その総額を当該事業年度の税引前当期純利益に対する一定割合の範囲内とし、代表取締役社長が個人別に評価を行いその評価に基づき報酬額を決定し、当該事業年度終了後の適切な時期に支給することとしております。

非金銭報酬のストック・オプションは株式報酬型ストック・オプションとし、取締役選任後の一定の時期に付与することとしております。

ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の個数については、基本報酬と役位に応じてその付与数を決定し、取締役会にて決議しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会に関する事項

取締役の報酬限度額は1990年6月29日開催の第23回定時株主総会において年間100,000千円以内（ただし使用人分給与は含まないものとする）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。また、当該報酬額とは別枠で2011年12月22日開催の第45回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額5,100千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。

監査役の報酬限度額は1995年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に対する事項

当社の個人別の役員報酬等の決定については、上記方針に基づき決定することを前提に取締役会が代表取締役社長である瀬尾伸一に一任していることから、取締役会は、当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

これらの権限を代表取締役社長に一任した理由は、当社の経営状況や財務状況等を総合的に判断し、各取締役の経営への貢献度等の評価を行うのは、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	61,019	49,431	2,927	8,660	2,927	3
監査役 (社外監査役を除く)	11,022	9,752	—	1,270	—	1
社外役員	17,185	14,485	—	2,700	—	5

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション2,927千円です。

⑤ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、純投資目的である投資株式を保有することはありませんが、取引先と良好な関係を構築し事業を円滑に推進するため、限定的に純投資目的以外の目的である投資株式として、取引先の株式を保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の関係の維持及び強化という観点から、当該取引先の株式を取得することが当社の事業拡大と中長期的な企業価値を向上させることに資すると判断した場合に限り、当該取引先の株式を取得することがあります。

また、取締役会で保有の意義や取引の状況等を検証しており、検証の結果、保有の意義がないと判断した場合は、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、縮減を進めるものとしております。

なお、その結果、当事業年度において全ての銘柄を引き続き保有することを決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	24,920
非上場株式以外の株式	3	37,738

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	386	取引先持株会を通じた配当再投資のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
飛島建設(株)	941	907	(保有目的) 事業上の関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (増加理由) 取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	1,049	986		
日本基礎技術(株)	41,881	41,292	(保有目的) 事業上の関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (増加理由) 取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	24,459	19,655		
(株)ナガワ	1,000	1,000	(保有目的) 事業上の関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	12,230	8,540		

(注) 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取締役会において過去からの受注状況及び今後の同社との取引の見込み等を勘案し、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報収集及びこれらが主催するセミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,635,370	3,691,594
受取手形及び売掛金	3,525,360	※ ³ 3,488,864
電子記録債権	1,175,277	1,159,495
商品及び製品	251,310	177,715
仕掛品	13,637	93,787
原材料及び貯蔵品	152,897	197,287
その他	632,037	753,242
貸倒引当金	△39,526	△113,344
流動資産合計	9,346,364	9,448,642
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	※ ² 1,592,844	※ ² 1,879,181
建物及び構築物（純額）	※ ² 1,806,442	※ ² 1,735,185
機械装置及び運搬具（純額）	※ ² 57,511	※ ² 41,120
土地	6,927,574	6,990,652
リース資産（純額）	※ ² 1,117,150	※ ² 1,078,249
建設仮勘定	7,744	25,245
その他（純額）	※ ² 80,576	※ ² 66,169
有形固定資産合計	11,589,843	11,815,804
無形固定資産		
のれん	—	36,399
その他	99,224	132,941
無形固定資産合計	99,224	169,340
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ¹ 54,102	※ ¹ 62,658
長期貸付金	8,622	10,320
繰延税金資産	176,161	158,559
その他	624,932	683,168
貸倒引当金	△36,856	△35,829
投資その他の資産合計	826,962	878,876
固定資産合計	12,516,030	12,864,021
資産合計	21,862,394	22,312,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,923,822	2,679,516
1年内返済予定の長期借入金	990,998	1,055,668
1年内償還予定の社債	202,500	150,000
リース債務	422,844	613,241
未払法人税等	347,672	190,781
賞与引当金	294,650	278,510
役員賞与引当金	20,780	18,640
その他	1,078,572	772,024
流動負債合計	6,281,840	5,758,382
固定負債		
社債	1,125,000	975,000
長期借入金	1,710,998	2,055,330
リース債務	1,954,287	2,042,802
役員退職慰労引当金	33,620	38,640
退職給付に係る負債	19,492	37,167
資産除去債務	87,338	88,573
その他	32,089	28,254
固定負債合計	4,962,826	5,265,767
負債合計	11,244,666	11,024,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	923,469	924,359
利益剰余金	8,776,622	9,418,073
自己株式	△396,869	△387,797
株主資本合計	10,470,773	11,122,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,467	16,137
その他の包括利益累計額合計	10,467	16,137
新株予約権	10,262	13,190
非支配株主持分	126,223	136,998
純資産合計	10,617,728	11,288,513
負債純資産合計	21,862,394	22,312,663

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	18,177,731	17,857,629
売上原価	※ 11,596,069	※ 11,232,127
売上総利益	6,581,661	6,625,502
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,021,961	2,078,422
賞与引当金繰入額	268,245	246,650
役員賞与引当金繰入額	20,780	18,640
退職給付費用	61,725	63,606
役員退職慰労引当金繰入額	5,060	5,020
貸倒引当金繰入額	△1,598	△663
賃借料	689,282	707,257
その他	2,017,773	1,970,679
販売費及び一般管理費合計	5,083,230	5,089,613
営業利益	1,498,431	1,535,888
営業外収益		
受取利息	2,565	3,723
受取配当金	508	524
受取賃貸料	44,531	52,751
その他	56,352	23,685
営業外収益合計	103,957	80,684
営業外費用		
支払利息	112,580	115,553
貸倒引当金繰入額	20,000	74,000
その他	21,734	28,635
営業外費用合計	154,314	218,189
経常利益	1,448,075	1,398,384
特別利益		
受取補償金	21,546	—
特別利益合計	21,546	—
税金等調整前当期純利益	1,469,621	1,398,384
法人税、住民税及び事業税	513,692	423,039
法人税等調整額	△8,160	22,300
法人税等合計	505,532	445,340
当期純利益	964,089	953,043
非支配株主に帰属する当期純利益	20,687	19,974
親会社株主に帰属する当期純利益	943,401	933,069

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	964,089	953,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,016	5,669
その他の包括利益合計	※ 6,016	※ 5,669
包括利益	970,106	958,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	949,418	938,738
非支配株主に係る包括利益	20,687	19,974

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167,551	1,245,984	8,126,843	△619,392	9,920,986
当期変動額					
剰余金の配当			△293,621		△293,621
親会社株主に帰属する当期純利益			943,401		943,401
自己株式の取得				△99,992	△99,992
自己株式の処分					—
自己株式の消却		△322,515		322,515	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△322,515	649,779	222,522	549,787
当期末残高	1,167,551	923,469	8,776,622	△396,869	10,470,773

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,451	4,451	10,262	120,736	10,056,436
当期変動額					
剰余金の配当					△293,621
親会社株主に帰属する当期純利益					943,401
自己株式の取得					△99,992
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,016	6,016	—	5,487	11,504
当期変動額合計	6,016	6,016	—	5,487	561,291
当期末残高	10,467	10,467	10,262	126,223	10,617,728

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167,551	923,469	8,776,622	△396,869	10,470,773
当期変動額					
剰余金の配当			△291,618		△291,618
親会社株主に帰属する当期純利益			933,069		933,069
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		890		9,109	9,999
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	890	641,450	9,072	651,413
当期末残高	1,167,551	924,359	9,418,073	△387,797	11,122,187

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,467	10,467	10,262	126,223	10,617,728
当期変動額					
剰余金の配当					△291,618
親会社株主に帰属する当期純利益					933,069
自己株式の取得					△36
自己株式の処分					9,999
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,669	5,669	2,927	10,774	19,371
当期変動額合計	5,669	5,669	2,927	10,774	670,785
当期末残高	16,137	16,137	13,190	136,998	11,288,513

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,469,621	1,398,384
減価償却費	921,282	1,033,731
のれん償却額	—	4,044
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,414	72,254
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,314	△16,140
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,200	△2,140
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,060	5,020
受取利息及び受取配当金	△3,074	△4,247
支払利息	112,580	115,553
貸与資産の取得による支出	△699,538	△760,834
売上債権の増減額 (△は増加)	616,920	140,155
たな卸資産の増減額 (△は増加)	52,168	△19,582
仕入債務の増減額 (△は減少)	△173,858	△300,089
受取補償金	△21,546	—
その他	411,432	△312,295
小計	2,722,576	1,353,814
利息及び配当金の受取額	2,696	3,861
利息の支払額	△112,216	△115,852
補償金の受取額	21,546	—
法人税等の支払額	△387,184	△585,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,247,418	656,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△210,009	△221,299
定期預金の払戻による収入	210,008	221,298
有形固定資産の取得による支出	△213,508	△68,444
無形固定資産の取得による支出	△9,515	△75,853
差入保証金の差入による支出	△43,248	△59,081
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△50,080	△79,920
長期貸付けによる支出	△4,300	△7,500
長期貸付金の回収による収入	5,994	6,386
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △9,277
その他	794	10,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313,863	△282,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	—
長期借入れによる収入	1,600,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,265,002	△1,247,447
社債の償還による支出	△314,000	△202,500
リース債務の返済による支出	△84,127	△80,750
割賦債務の返済による支出	△8,361	△7,205
自己株式の処分による収入	—	9,999
自己株式の取得による支出	△99,992	△36
配当金の支払額	△293,621	△291,618
非支配株主への配当金の支払額	△15,200	△9,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△680,305	△328,758
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,253,249	44,934
現金及び現金同等物の期首残高	2,172,110	3,425,360
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,425,360	※1 3,470,294

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 株式会社新光電舎
双葉電気株式会社
親和電気株式会社

親和電気株式会社の発行済株式100%を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

つばさパーキング株式会社
加藤自動車販売株式会社

上記子会社は、小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（つばさパーキング株式会社及び加藤自動車販売株式会社）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、親和電気株式会社は決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として個別法または最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産 2～10年

建物及び構築物 7～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

② その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるとため、有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 158,559千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、翌期以降の利益計画を基礎とした課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、段階的に改善すると見込まれることから、将来の収益力への影響は僅少であると判断しております。

ただし、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により繰延税金資産回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は「営業外収益」の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた11,864千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は「営業外収益」の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた26,308千円は、「その他」として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」に表示していた△26,308千円は、「その他」として組み替えております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資有価証券(株式)	20千円	20千円

※ 2. 有形固定資産に係る減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
減価償却累計額	4,664,076千円	5,412,107千円

※ 3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	一千円	27,925千円

(連結損益計算書関係)

※ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	32,423千円	363千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,669千円	8,169千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	8,669	8,169
税効果額	△2,652	△2,499
その他有価証券評価差額金	6,016	5,669
その他の包括利益合計	6,016	5,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	43,866,681	—	1,000,000	42,866,681
合計	43,866,681	—	1,000,000	42,866,681
自己株式				
普通株式(注) 2、3	1,920,703	286,150	1,000,000	1,206,853
合計	1,920,703	286,150	1,000,000	1,206,853

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加286,100株、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	10,262
	合計	—	—	—	—	—	10,262

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	293,621	7.0	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	291,618	利益剰余金	7.0	2020年9月30日	2020年12月23日

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	42,866,681	—	—	42,866,681
合計	42,866,681	—	—	42,866,681
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,206,853	100	27,700	1,179,253
合計	1,206,853	100	27,700	1,179,253

（注）1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、取締役会決議による自己株式の売却による減少27,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	13,190
	合計	—	—	—	—	—	13,190

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	291,618	7.0	2020年9月30日	2020年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	291,811	利益剰余金	7.0	2021年9月30日	2021年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,635,370千円	3,691,594千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210,009	△221,299
現金及び現金同等物	3,425,360	3,470,294

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

株式の取得により新たに親和電気株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	216,749千円
固定資産	147,544
のれん	40,443
流動負債	△160,546
固定負債	△159,174
親和電気(株)株式の取得価額	85,016
親和電気(株)株式現金及び現金同等物	△75,738
親和電気(株)取得による支出	9,277

3. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
貸与資産	407,837千円	688,423千円
リース資産	34,276	49,346
リース債務	484,736	802,737

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

貸与資産、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、資金調達については、銀行借入及び社債発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループにおいては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用調査を定期的に行うことで、財政状態等の悪化に伴う回収懸念や貸倒等の発生に対するリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、全て業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に時価や発行体の財政状態等について把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成し、資金需要を把握しております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に貸与資産の取得及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利は固定金利を採用しているため、金利変動リスクはありません。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。借入金の一部については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用することで、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,635,370	3,635,370	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,525,360		
(3) 電子記録債権	1,175,277		
貸倒引当金(*1)	△4,443		
	4,696,194	4,696,194	—
(4) 投資有価証券	29,202	29,202	—
資産計	8,360,766	8,360,766	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,923,822	2,923,822	—
(2) 社債(*2)	1,327,500	1,325,625	△1,874
(3) 長期借入金(*3)	2,701,996	2,698,017	△3,978
(4) リース債務(*4)	2,377,131	2,414,958	37,826
負債計	9,330,449	9,362,422	31,972
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(*4) リース債務には、1年以内に期限が到来するリース債務の金額を含んでおります。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,691,594	3,691,594	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,488,864		
(3) 電子記録債権	1,159,495		
貸倒引当金(*1)	△ 4,269		
	4,644,090	4,644,090	—
(4) 投資有価証券	37,738	37,738	—
資産計	8,373,422	8,373,422	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,679,516	2,679,516	—
(2) 社債(*2)	1,125,000	1,123,025	△ 1,974
(3) 長期借入金(*3)	3,110,998	3,111,532	534
(4) リース債務(*4)	2,656,044	2,696,975	40,931
負債計	9,571,558	9,611,050	39,491
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(*4) リース債務には、1年内に期限が到来するリース債務の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式	24,920	24,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,635,370	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,525,360	—	—	—
電子記録債権	1,175,277	—	—	—

当連結会計年度 (2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,691,594	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,488,864	—	—	—
電子記録債権	1,159,495	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	202,500	150,000	150,000	150,000	150,000	525,000
長期借入金	990,998	683,668	402,330	122,000	82,000	421,000
リース債務	422,844	433,322	291,433	135,751	100,876	992,904
合計	1,616,342	1,266,990	843,763	407,751	332,876	1,938,904

当連結会計年度 (2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	375,000
長期借入金	1,055,668	766,330	486,000	282,000	521,000	—
リース債務	613,241	427,540	276,737	250,555	135,728	952,239
合計	1,818,909	1,343,870	912,737	682,555	806,728	1,327,239

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,181	14,098	15,083
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29,181	14,098	15,083
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		29,181	14,098	15,083

当連結会計年度 (2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,738	14,485	23,253
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	37,738	14,485	23,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		37,738	14,485	23,253

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社2社は、特定退職給付金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,093千円	19,492千円
退職給付費用	1,399	1,309
連結範囲の変更に伴う影響額	—	16,366
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	19,492	37,167

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	19,492千円	37,167千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,492	37,167
退職給付に係る負債	19,492	37,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,492	37,167

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,399千円	1,309千円

(注) 本制度を採用している親和電気株式会社は、2021年3月31日をみなし取得日としているため、前連結会計年度の「退職給付に係る負債の期首残高」、「退職給付費用」及び「簡便法で計算した退職給付費用」は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62,611千円、当連結会計年度64,688千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売費及び一般管理費のその他 (千円)	—	2,927

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 13,150株	普通株式 5,500株	普通株式 700株
付与日	2012年1月6日	2012年12月21日	2014年12月22日	2015年1月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年1月10日 至 2062年1月9日	自 2012年12月25日 至 2062年12月24日	自 2014年12月24日 至 2064年12月23日	自 2015年1月27日 至 2065年1月26日

	第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権	第6回 2018年度 株式報酬型新株予約権	第7回 2020年度 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,700株	普通株式 10,700株	普通株式 10,200株
付与日	2016年12月22日	2018年12月21日	2020年12月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月26日 至 2066年12月25日	自 2018年12月25日 至 2068年12月24日	自 2020年12月23日 至 2070年12月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回のストック・オプションの数につきましては、2013年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,500	10,750	4,500	700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	6,500	10,750	4,500	700

	第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権	第6回 2018年度 株式報酬型新株予約権	第7回 2020年度 株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	10,200
失効	—	—	—
権利確定	—	—	10,200
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,700	10,700	—
権利確定	—	—	10,200
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	7,700	10,700	10,200

(注) 第1回及び第2回の株式数につきましては、2013年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	162	196	542	504

	第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権	第6回 2018年度 株式報酬型新株予約権	第7回 2020年度 株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	275	205	287

(注) 第1回及び第2回につきましては、2013年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回2020年度株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第7回 2020年度株式報酬型新株予約権

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第7回 2020年度株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	39.47%
予想残存期間 (注) 2	10.98年
予想配当 (注) 3	7.0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.05%

(注) 1. 2009年12月31日から2020年12月22日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の取締役地位の喪失予定日から見積もった割当日以降の残存勤務年数を予想残存期間として用いております。

3. 2020年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,414千円	44,489千円
固定資産評価損	52,480	—
賞与引当金	91,336	86,616
一括償却資産	31,058	17,956
資産除去債務	26,773	27,151
連結子会社の時価評価差額	—	35,213
その他	95,227	94,555
繰延税金資産計	319,289	305,982
評価性引当額	△125,715	△128,317
繰延税金資産合計	193,574	177,665
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△12,797	△11,990
その他有価証券評価差額金	△4,615	△7,115
繰延税金負債合計	△17,412	△19,105
繰延税金資産の純額	176,161	158,559

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	負担率との間の差異が法
住民税均等割	1.4	定実効税率の100分の5
評価性引当額の増減	1.2	以下であるため注記を省
連結子会社の税率差異	0.5	略しております。
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 親和電気株式会社
事業の内容 電気設備工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは建設機械レンタルを主業務としておりますが、当社グループの保有する発電機のレンタルにおいて、同社業務とタイアップすることにより、両社にとってより能動的に新たな需要を創造できると考えております。

以上の理由により、同社を子会社とすることは、当社グループの成長戦略の達成と、中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断し、この度の株式取得を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年2月9日（みなし取得日3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年9月30日までの6ヵ月間が、連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間となります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85,016千円
取得原価		85,016

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

40,443千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間に渡る均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	216,749千円
固定資産	147,544
資産合計	364,294
流動負債	160,546
固定負債	159,174
負債合計	319,721

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用土地、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は0.098%～1.889%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	86,046千円	87,338千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	1,291	1,234
期末残高	87,338	88,573

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 及び当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)及び当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)及び当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社大林組	1,839,950

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)及び当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、レンタル関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)及び当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	西尾レントオール(株)	大阪市中央区	8,100,835	建設・設備 工事用機器 及びイベント・産業用 関連機材の 賃貸	(被所有) 直接 86.3	建設機械の賃 貸借等 役員の兼任	建設機械の賃借 及び仕入	2,292,252	買掛金	206,729

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	西尾レントオール(株)	大阪市中央区	8,100,835	建設・設備 工事用機器 及びイベント・産業用 関連機材の 賃貸	(被所有) 直接 86.3	建設機械の賃 貸借等 役員の兼任	建設機械の賃借 及び仕入	2,366,660	買掛金	212,577

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

西尾レントオール株式会社（東京証券取引所第一部に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	251.59円	267.19円
1株当たり当期純利益	22.57円	22.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.54円	22.36円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	943,401	933,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	943,401	933,069
期中平均株式数(千株)	41,805	41,676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	40	48
(うち新株予約権)(千株)	(40)	(48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
サコス株式会社	第19回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	2018年 3月30日	52,500 (52,500)	— (—)	0.21	—	2021年 3月31日
サコス株式会社	第20回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	2019年 3月28日	1,275,000 (150,000)	1,125,000 (150,000)	0.22	—	2029年 3月27日
計	—	—	1,327,500 (202,500)	1,125,000 (150,000)	—	—	—

(注) 1. (内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結貸借対照表日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
150,000	150,000	150,000	150,000	150,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	990,998	1,055,668	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	422,844	613,241	1.90	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,710,998	2,055,330	0.88	2022年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,954,287	2,042,802	4.14	2022年～2043年
その他有利子負債				
未払金（割賦）	11,686	5,434	2.48	—
長期未払金（割賦）	6,577	1,142	2.48	2022年～2023年
計	5,097,391	5,773,619	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	766,330	486,000	282,000	521,000
リース債務	427,540	276,737	250,555	135,728
その他有利子負債	1,142	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,561,182	9,055,105	13,406,766	17,857,629
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	373,240	771,659	1,021,528	1,398,384
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	239,916	488,192	637,869	933,069
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.76	11.72	15.31	22.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	5.76	5.96	3.59	7.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,998,292	3,073,134
受取手形	344,596	236,461
電子記録債権	1,058,552	1,043,831
売掛金	※ 2,790,331	※ 2,760,639
商品	251,310	177,715
貯蔵品	56,154	29,596
前払費用	※ 207,389	※ 202,717
その他	※ 462,069	※ 683,748
貸倒引当金	△36,500	△109,700
流動資産合計	8,132,196	8,098,144
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	1,592,844	1,879,181
建物	1,579,760	1,497,343
構築物	206,298	188,643
機械及び装置	54,085	39,026
車両運搬具	2,933	1,326
工具、器具及び備品	79,405	65,467
土地	6,879,342	6,878,846
リース資産	1,100,500	1,040,706
建設仮勘定	7,744	25,245
有形固定資産合計	11,502,914	11,615,787
無形固定資産		
貸与資産	19,636	16,559
ソフトウェア	62,737	51,772
その他	14,564	57,853
無形固定資産合計	96,937	126,185

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	54,081	62,638
関係会社株式	523,759	560,515
出資金	910	910
従業員に対する長期貸付金	8,622	7,564
破産更生債権等	36,756	35,723
長期前払費用	20,361	12,136
差入保証金	※ 513,591	※ 562,209
繰延税金資産	153,377	126,688
その他	17,729	17,715
貸倒引当金	△36,856	△35,823
投資その他の資産合計	1,292,334	1,350,278
固定資産合計	12,892,186	13,092,251
資産合計	21,024,382	21,190,395
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2,744,647	※ 2,455,718
1年内返済予定の長期借入金	990,998	1,055,668
1年内償還予定の社債	202,500	150,000
リース債務	414,805	601,083
未払金	※ 135,712	※ 98,360
未払費用	123,371	120,728
未払法人税等	307,688	139,020
前受金	※ 25,158	※ 64,884
預り金	25,956	19,194
賞与引当金	265,320	243,710
役員賞与引当金	13,540	12,630
設備関係未払金	※ 329,501	※ 273,492
その他	398,321	52,080
流動負債合計	5,977,521	5,286,570
固定負債		
社債	1,125,000	975,000
長期借入金	1,710,998	2,055,330
リース債務	1,941,887	2,011,085
資産除去債務	86,150	87,374
その他	※ 32,089	※ 26,654
固定負債合計	4,896,125	5,155,444
負債合計	10,873,646	10,442,015

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金		
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	733,573	734,464
資本剰余金合計	899,361	900,252
利益剰余金		
利益準備金	126,100	126,100
その他利益剰余金		
別途積立金	7,100,000	7,700,000
繰越利益剰余金	1,233,862	1,212,946
利益剰余金合計	8,459,962	9,039,046
自己株式	△396,869	△387,797
株主資本合計	10,130,005	10,719,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,467	16,137
評価・換算差額等合計	10,467	16,137
新株予約権	10,262	13,190
純資産合計	10,150,736	10,748,380
負債純資産合計	21,024,382	21,190,395

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
賃貸収入	13,772,417	12,225,242
商品売上高	2,930,150	3,842,415
売上高合計	※1 16,702,568	※1 16,067,657
売上原価		
賃貸収入原価	8,768,062	7,726,141
商品売上原価	1,697,562	2,135,440
売上原価合計	※1 10,465,625	※1 9,861,581
売上総利益	6,236,943	6,206,076
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,921,322	※1,※2 4,871,009
営業利益	1,315,621	1,335,066
営業外収益		
受取利息	3,781	4,386
受取配当金	47,308	33,318
受取賃貸料	47,411	53,053
その他	57,861	24,161
営業外収益合計	※1 156,362	※1 114,920
営業外費用		
支払利息	106,850	109,717
社債利息	3,413	2,777
貸倒引当金繰入額	20,000	74,000
その他	21,734	26,817
営業外費用合計	151,998	213,312
経常利益	1,319,985	1,236,674
特別利益		
受取補償金	21,546	—
特別利益	21,546	—
税引前当期純利益	1,341,532	1,236,674
法人税、住民税及び事業税	451,044	341,782
法人税等調整額	△9,816	24,189
法人税等合計	441,227	365,971
当期純利益	900,304	870,702

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日		当事業年度 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日		構成比 (%)	構成比 (%)
		金額 (千円)		金額 (千円)			
I 賃貸収入原価							
1 賃借料		4,736,169		4,154,319			
2 消耗品費		451,140		189,369			
3 修理費		1,092,528		977,363			
4 運搬費		1,860,266		1,659,478			
5 減価償却費		627,958	8,768,062	745,611	7,726,141	83.8	78.3
II 商品売上原価							
1 期首商品たな卸高		275,558		251,310			
2 当期商品仕入高		1,673,314		2,061,846			
合計		1,948,872		2,313,156			
3 期末商品たな卸高		251,310		177,715			
差引		1,697,562	1,697,562	2,135,440	2,135,440	16.2	21.7
売上原価			10,465,625		9,861,581	100.0	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,167,551	165,787	1,056,088	1,221,876	126,100	6,500,000	1,227,179	7,853,279
当期変動額								
剰余金の配当							△293,621	△293,621
当期純利益							900,304	900,304
別途積立金の積立						600,000	△600,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△322,515	△322,515				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△322,515	△322,515	—	600,000	6,683	606,683
当期末残高	1,167,551	165,787	733,573	899,361	126,100	7,100,000	1,233,862	8,459,962

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△619,392	9,623,315	4,451	4,451	10,262	9,638,029
当期変動額						
剰余金の配当		△293,621				△293,621
当期純利益		900,304				900,304
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△99,992	△99,992				△99,992
自己株式の処分		—				—
自己株式の消却	322,515	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,016	6,016	—	6,016
当期変動額合計	222,522	506,690	6,016	6,016	—	512,707
当期末残高	△396,869	10,130,005	10,467	10,467	10,262	10,150,736

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,167,551	165,787	733,573	899,361	126,100	7,100,000	1,233,862	8,459,962
当期変動額								
剰余金の配当							△291,618	△291,618
当期純利益							870,702	870,702
別途積立金の積立						600,000	△600,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			890	890				
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	890	890	—	600,000	△20,916	579,083
当期末残高	1,167,551	165,787	734,464	900,252	126,100	7,700,000	1,212,946	9,039,046

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△396,869	10,130,005	10,467	10,467	10,262	10,150,736
当期変動額						
剰余金の配当		△291,618				△291,618
当期純利益		870,702				870,702
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△36	△36				△36
自己株式の処分	9,109	9,999				9,999
自己株式の消却		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,669	5,669	2,927	8,597
当期変動額合計	9,072	589,047	5,669	5,669	2,927	597,644
当期末残高	△387,797	10,719,052	16,137	16,137	13,190	10,748,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産	2～10年
建物	7～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することのできるため、有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	126,688千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「設備立替金」につきましては、「流動資産」の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「設備立替金」221,569千円、「その他」240,499千円は、「流動資産」の「その他」462,069千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」につきましては、「流動負債」の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」397,463千円、「その他」857千円は、「流動負債」の「その他」398,321千円として組み替えております。

損益計算書

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は「営業外収益」の総額の100分10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」26,308千円、「その他」31,552千円は、「営業外収益」の「その他」57,861千円として組み替えております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末にかかる財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	236,905千円	462,318千円
長期金銭債権	31,700	31,700
短期金銭債務	240,358	256,104
長期金銭債務	1,296	1,296

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引		
売上高	178,522千円	436,837千円
仕入高	2,317,231	2,340,229
販売費及び一般管理費	135,166	113,539
営業取引以外の取引高	46,550	43,838

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,990,198千円	2,033,436千円
賞与引当金繰入額	265,320	243,710
役員賞与引当金繰入額	13,540	12,630
減価償却費	177,504	174,038
賃借料	683,008	700,829
貸倒引当金繰入額	△1,087	△746

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式560,515千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式523,759千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,446千円	44,530千円
固定資産評価損	52,480	—
賞与引当金	81,187	74,575
一括償却資産	30,618	17,762
資産除去債務	26,362	26,736
その他	71,136	61,293
繰延税金資産計	284,231	224,898
評価性引当額	△113,688	△79,325
繰延税金資産合計	170,543	145,573
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△12,550	△11,769
その他有価証券評価差額金	△4,615	△7,115
繰延税金負債合計	△17,165	△18,884
繰延税金資産の純額	153,377	126,688

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	定実効税率の100分の5
住民税均等割	1.5	以下であるため注記を省
評価性引当額の増減	1.2	略しております。
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	貸与資産	1,592,844	1,068,355	45,917	736,101	1,879,181	2,946,454
	建物	1,579,760	9,085	—	91,502	1,497,343	1,073,105
	構築物	206,298	10,456	—	28,110	188,643	400,449
	機械及び装置	54,085	1,080	0	16,138	39,026	295,703
	車両運搬具	2,933	—	—	1,606	1,326	12,054
	工具、器具及び備品	79,405	6,251	181	20,007	65,467	147,170
	土地	6,879,342	—	495	—	6,878,846	—
	リース資産	1,100,500	34,108	1,091	92,811	1,040,706	268,676
	建設仮勘定	7,744	17,501	—	—	25,245	—
	計	11,502,914	1,146,837	47,686	986,277	11,615,787	5,143,614
無形固定資産	貸与資産	19,636	6,433	—	9,509	16,559	16,930
	ソフトウェア	62,737	14,389	1,361	23,991	51,772	69,072
	その他	14,564	61,171	17,719	162	57,853	419
	計	96,937	81,993	19,081	33,663	126,185	86,421

(注) 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

貸与資産 : バックホー等建設機械取得による増加

1,068,355千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	73,356	84,123	11,955	145,523
賞与引当金	265,320	243,710	265,320	243,710
役員賞与引当金	13,540	12,630	13,540	12,630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL : https://www.sacos.co.jp/ir.html
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様のうち、保有期間が1年以上継続し、且つ毎年9月30日現在2,000株以上ご所有の株主様に対し、カタログギフト(2,000円相当)またはミニチュア重機(サコス仕様)のいずれか1つを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2020年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出。

（第55期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月11日関東財務局長に提出。

（第55期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月4日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月22日

サコス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者からの建設機械の賃借及び仕入	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（関連当事者情報）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、親会社である西尾レントオール株式会社から2,366百万円の建設機械の賃借及び仕入を行っている。</p> <p>建設機械は、会社の主要な事業である機械・機器のレンタルにおける貸与資産であり、その賃借先及び仕入先の一つとして西尾レントオール株式会社が選定されている。また、西尾レントオール株式会社からの建設機械の賃借及び仕入については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定されていると上記の注記事項に記載されている。</p> <p>西尾レントオール株式会社は親会社という立場から会社に重要な影響力を有しており、取引条件の決定に恣意性が介入し、独立第三者間取引と比べ、有利ないし不利な条件で取引が実行される可能性がある。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、西尾レントオール株式会社からの建設機械の賃借及び仕入について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の内容及び目的を理解するため、経営管理者へ質問した。 ・取引価格が同一の基準により決定されていることを検証するために、西尾レントオール株式会社から賃借及び仕入を行った取引の利益率と、独立した第三者から賃借及び仕入を行った取引の利益率を比較分析した。 ・利益率の比較分析の基となる単価データにつき、サンプルを抽出して請求書との照合を実施した。 ・西尾レントオール株式会社に対する支払期日と独立した第三者に対する支払期日を比較分析した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サコス株式会社の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サコス株式会社が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月22日

サコス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者からの建設機械の賃借及び仕入

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者からの建設機械の賃借及び仕入）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。